51・子どもが育つ園庭 その2

前回に続いて、子どもが園庭での遊びを通 して育っている様子をお伝えします。 動画も視聴してください



原町幼稚園園長 鶴谷主一(静岡県沼津市)

子どもの園庭でのあそびにフォーカスして、<mark>園庭遊び環境と保育者の関わりの大切さ</mark>について紹介したいと思います。今回は「砂場」です。

園庭あそび『砂場』

砂場というと、1990年(30年前)からロングセラーで読まれているアメリ人のロバートフルガムさんが書いた『人生に必要な知恵はすべて幼稚園の砂場で学んだ』という本を思い浮かべる方も多いと思います。著書では砂場でのあそび方が書いてあるわけではなく、ロバートさんの生活信条を振り返ってみると、幼稚園時代にいるんなことを学んだのだということを、幼稚園の象徴ともいえる「砂場」で学んだ、とタイトルにしたのでしょう。



たとえば、

- ・何でもみんなで分け合うこと
- ・ずるをしないこと
- 人をぶたないこと
- ・使ったものはかならずもとのところに戻すこと
- ・ちらかしたら、自分で後片付けをすること
- 人のものに手をださないこと

- ・誰かを傷つけたら、ごめんなさい、と言うこと
- ・食事の前には手を洗うこと
- トイレにいったらちゃんと水をながすこと
- ・焼きたてのクッキーと冷たいミルクは体にいい
- ・釣り合いのとれた生活をすること 毎日少し勉強 し、少し考え、少し絵を描き、歌い、踊り、遊び、 そして少し働くこと
- ・毎日少し昼寝をすること
- ・おもてに出るときは車に気をつけ、手をつないで、はなればなれにならないようにすること
- ・不思議だなと思う気持ちを大切にすること…

など人が生きていくうえで基本的で大切なこと が綴られています。

て、話が寄り道してしまいましたが、この本の影響だけではなく「幼稚園・保育園には砂場がつきもの!」と思ってらっしゃる方は多いですよね。

■ ころが文科省が規定している幼稚園設置 基準では砂場は「義務」ではなく、幼稚園施設 整備指針のほうで「設置に努めること」とされ ているので、砂場がない園も当然あるのです。 認定こども園は幼稚園に準じることになるので 同等の設置基準も求められますが、保育園や小 規模保育施設は園庭の設置すら義務ではなく、 近隣の公園等を利用しても良いことになってい ますので、とくに都市部では園庭の無い施設、 砂場のない施設がたくさんありますね。 よ んでそんなことになるかというと、文科 省が管轄する教育施設と、厚労省が管轄する福祉施設の違いが設置基準に現れたもので、施設 を利用する子どものことを度外視していると言わざるを得ません。日本の教育行政はまだまだ 子どもファーストじゃないんです。

庭の有る無し、砂場の有る無しは、**子どもの発達にかなりの差を生じさせると考えます**が…。待機児童を解消することだけを優先させ、本来の子どもの成長発達を促す環境を軽視した国の姿勢はそろそろ是正して頂きたいものです。賢い親ならそんな環境の園にお子さんを預けないほうがよろしいかと。(^^;)できればですが。

来年度創設される「子ども家庭庁」では「こどもまんなか社会」を提唱しているので、そこんとこの改善を大いに期待しています!



が回り道してしまいましたが、原町幼稚園にも砂場があり、保育園と共有で使っています。親が公園などにお子さんを連れていって砂場で遊ばせるのは、なかなか抵抗があるという話を耳にします。そうですねー、砂で服が汚れるのは必至ですし、小さい子どもは口に入れたり目に入ったり、そばで遊んでいる人に砂をかけてしまったり、いろんなトラブルが予想されますもんね。だからこそ、園に砂場があることは大切なことだと思います。

そして、砂場で育つことはいっぱいあるんです!

年少児の砂場あそびから

・・・ただ砂場で自由に遊ぶ・・・そこにどんな成長の場面が見られるのか・・・





●ある日の午前中、年少組が砂場を貸し切って砂場あそびを実施!

毎日のように砂場でのあそびは異年齢が入り乱れて展開されていくのだけど、わざわざ年少組だけで行うところにも意義があり、汚れてもいいパンツとTシャツになって、身体を洗うタライも、お着替え担当の先生も配置して・・・万全の体制で臨んだ。





エピソード①3歳児の世界は実に面白い、ボーダーラインのはっきりしない混沌とした対人関

係。

例えば、一生懸命にスコップで道を掘っているA君の手元をBくんが足で踏んづけて道を埋めている。A

くんは道を作ることに集中しているので自分の手元しかみておらず、邪魔しにやってきた足めがけて、ガシガシとプラスチックのスコップで攻撃している。だめだとも言わずにただ攻撃して邪魔なもの取り払おうとしているようだ。その場面を見つけた先生が「Aくん、お友達の足を叩いたらダメでしょ」と諭したがAくんにはそうする理由があったのだ。年中長だと、足を出したヤツは誰だ?というほうに意識が行くが、年少だとそうはならないケースもあるようだ。



エピソード②次に見て取れたのは、雨どいやパイプのような砂場道具で水の流れる装置を作っ

で遊んで わり立 を汲みは 川作りで ながす! 戻ってこ 顔ぶれた

て遊んでいるグループ。そこは入れ代わり立ち代わりメンバーが変わる。水を汲みに行っていた人が、別の場所で川作りを見て面白そうだと鞍替えして

戻ってこなかったり、その逆もアリで 顔ぶれが入れ替わる。誰も「水はどう

した?」とか「なんでそっちに行っちゃうんだ!」なんてことは言わない。実に大らかに顔ぶれも役割も入れ替わるのだけど、必要とする場所には誰かしらがやってきて「僕がやる!」と役割を買って出てくれるのであそびが中断することは無い。なんてステキなシステム!年少ならではだよなあ~と思いながら感心して見ていた。年長なら優先順位とか所有権とか、そういうものははっきりしていて、先にそこで遊んでいた人がそこで遊ぶ優先権があり、後から来た人は当然「いーれて!」と言って加えてもらう立場になるのだが、年少の場合、突然やってきた人がその場を支配して主導権を取ったりする。

エピソード③水を流す装置の先に桶があって水が溜まってきた。そこには一人だけ入るスペー

スがあり、何人かが交代で出たり入ったりしていたのだけれど、急にCちゃんがやってきてその場を支配した。自分だけずーっと桶に入り続けているのだ。最初から遊んでいたDちゃんが「はいってもいい?」と何度も聞くが、「ダメ~!」と取り合わない。

その時Y先生が一緒に遊んでいたけれど何も助け 舟を出さない。傍で見ていた僕はDちゃんが拗ね たりするとあそびが中断するし、取りなしてやっ たらいいのに、、、、と思いつつ見守っていたが

Y先生は全くスルーだった。かなり長い時間粘っていたDちゃんは、交代してくれる可能性がないことを悟って、静かにその場を離れ、別の人が遊

んでいた水たまりに行ってジャブジャブ楽しくやり始めた。



これかあ!

Dちゃんは自分の判断でその場を離れ、自分の欲求を満たす場所を見つけて遊ぶことができた。 <u>ここで先生が取りなしていたら心の葛藤も自分の判断も、新たな発見にも出会えなかったことになる。</u> これが子供の非認知能力を高める関わり方の一つということか、さすがだなぁ!と思った。後にY先生 に聞いたら「キツイことばが出たり手が出たら介入しようと思っていたが、それまでは任せておこうと ラインを決めていた」ということだった。

もしその日にDちゃんの思いがかなわなくて悔しい思いをしても、今後のどこかで同じような場面で解決ができるかもしれない。だから子供の力を信じて待つのだ。それが結果的に子ども自身の力をアップさせることになるのだろう。

こうやって・・・立つとジャー!ね!おもしろーい!

はあー!ま・ん・ぞ・く♡



砂や水、泥んこをさわりながら、物質の感覚や性質を知り、物を使ってみたりしながら発見や工夫を繰り返して体験的に"学習"していくのは幼児教育の基本で、砂場はいるんなアイテムが揃っている学習の絶好の場所というわけです。おまけに、そこには友だちという他人がいるわけで、ごっこ遊びに発展したり、いろんな思惑や交渉、共感などを伴いながら人間関係も学んでいける場所なのですねー。ロバートフルガムさんが言われた「人生に必要な知恵はすべて幼稚園の砂場で学んだ」という言葉は、まさに言葉通りなのです。

おまけ「砂場の一コマ」

砂場でのちょっとした遊びの中で、子どもへのヒントを与える、保育者のさりげない言葉掛けの様子をとらえましたので、動画でご紹介します。(1分25秒)



動画が再生されないときはURLをブラウザーにコピーして下さい→https://youtu.be/UQgkfwtPsNs

《園庭はただの気晴らしの場所じゃない》

園庭というのは、保育者のねらいや目標を設定した保育計画の外側にあって、子どもたちが自由 に遊びながら、周りの子どもとイレギュラーに関わったり、異年齢で関わったりしながら、それぞ れ経験を重ねたり自分の思いを育む場所だなあ、と感じます。

それだけに、**園庭は重要な子どもたちの成長・発達の場**だととらえ、固定遊具や道具を配置して遊んでいる子どもたちの育ちを促す"大きな仕掛け"を保育者は考えて環境を整えることが必要不可欠だと思います。





原町幼稚園 園長 鶴谷主一(62歳) HP:http://www.haramachi-ki.ed.jp/

「幼稚園の現場から」ラインナップ

- 第1号 エピソード (2010.06)
- 第2号 園児募集の時期(2010.10)
- 第3号 幼保一体化第 (2010.12)
- 第4号 障害児の入園について(2011.03)
- 第5号 幼稚園の求活 (2011.06)
- 第6号 幼稚園の夏休み (2011.09)
- 第7号 怪我の対応(2011.12)
- 第8号 どうする保護者会? (2012.03)
- 第9号 おやこんぼ (2012.06)
- 第10号 これは、いじめ? (2012.09)
- 第11号 イブニング保育(2012.12)
- 第12号 ことばのカリキュラム(2013.03)
- 第13号 日除けの作り方(2013.06)
- 第14号 避難訓練(2013.09)
- 第15号 子ども子育て支援新制度を考える
- 第16号 教育実習について (2014.03)
- 第17号 自由参観(2014.06)
- 第18号 保護者アナログゲーム大会 (2014.09)
- 第19号 こんな誕生会はいかが? (2014.12)
- 第20号 ITと幼児教育(2015.03)
- 第21号 楽しく運動能力アップ (2015.06)
- 第22号 (休載)
- 第23号 大量に焼き芋を焼く(2015.12)2019
- 第24号 お話あそび会その1 (発表会の意味)
- 第25号 お話あそび会その2 (取り組み実践)
- 第26号 お話あそび会その3 (保護者へ伝える)
- 第27号 おもちゃのかえっこ(2016.12)

- 第28号 月刊園便り「はらっぱ」(2017.03)
 - 第29号 石ころギャラリー (2017.06)
- 第30号 幼稚園の音楽教育(その1・発表会)2017.09
- 第31号 幼稚園の音楽教育

(その2・こどものうた) 2017.12

第32号 幼稚園の音楽教育

(その3・コード奏法) 2018.03

- 第33号 (休載) (2018.06)
- 第34号 働き方改革・一つの指針(2018.09)
- 第35号 働き方改革って難しい(201812)
- 第36号 満3歳児保育について(2019.03)
- 第37号 満3歳児保育・その2 (2019.06)
- 第38号 プールができなくなる!? (2019.09)
- 第39号 跳び箱(2019.12)
- 第40号 幼稚園にある便利な道具〈紙を切る〉

(2020.03)

- 第41号 コロナ休園 (2020.06)
- 第42号 コロナ休園から再開へ(2020.09)
- 第43号 ティーチャーチェンジ (2020.12)
- 第44号 除菌あれこれやってみた(2021.03)
- 第45号 マスクと表情(2021.06)
- 第46号 感染予防と情報発信(2021.09)
- 第47号 親子ソーラン節 (2021.12)
- 第48号 親子コンサート (2022.03)
- 第49号 うんちでたー! (2022.06)
- 第50号 子どもが育つ園庭・その1 (2022.09)
- 第51号 子どもが育つ園庭・その2(2022.12)

▶気になる記事・ご感想質問等ありましたら気軽

に連絡ください。

✓ office@haramachi-ki.jp